

平成30年度 行政経営方針

- 力強く活力を生み出す年 -



平成29年10月

南相馬市

行政経営方針の位置付け

本方針は、「南相馬市復興総合計画」に基づき、平成30年度の市政運営において、経営資源を集中し、重点的に取り組むべき施策の方向性を明らかにするものである。

平成30年度の予算編成方針、各部の要求、組織運営などについては、この「平成30年度行政経営方針」に基づき行うものとする。

1 はじめに

復興元年から6年目となる平成29年度については、前年度の避難指示解除を受け、市が一体となって前進する体制が整ったことから、「市民みんなで飛躍する年」と位置付けた。行政経営方針については復興事業の優先的実施、避難指示区域の再生を最重点方針としながら、地域の絆づくりと安心生活の再生、未来を担う人を育む環境の充実及び若い世代の定住の促進の3つを重点方針に位置付け、予算・人員の確保、事業実施に取り組んできたところである。

特に、最重点方針の一つに位置付けた「避難指示区域の再生」については、4月に小高区内の小中学校の再開や小高産業技術高等学校の開校により、街なかで若者の姿を見る機会が、避難指示解除当初と比べ格段に増えたほか、小高病院では遠隔診療を開始するとともに、地域住民の悲願であった調剤薬局が再開するなど、少しずつではあるものの生活環境の改善が進んできたところである。

平成30年度は、小高区をはじめとする旧避難指示区域の再生にさらに注力することはもとより、全市的な最重要課題である生産年齢人口(15～64歳)の拡大に全力で取り組む必要がある。

こうした状況から、平成30年度を「力強く活力を生み出す年」と位置付け、南相馬市復興総合計画の策定から4年目を迎え、前期基本計画も折り返し地点を過ぎたことから、基本計画で定めた目標の確実な実現を図るための取組を進めるため、平成30年度の行政経営方針を次に定める。

2 平成30年度の課題

(1) 生産年齢人口の拡大

震災時と現在の市内居住人口を比較すると、生産年齢人口(15～64歳)において約1万3千人減少しており、率にして約3割の減少となっている(図1及び表1参照)。この結果、市内事業所の多くは慢性的な労働力不足に苦しんでおり、商工業事業所や医療機関、介護福祉施設の稼働が震災前の水準に達しないほか、幼稚園教諭・保育士不足に伴い待機児童数が増加の一途をたどるなど、その影響は多方面に及び、労働者の確保は本市にとって最重要かつ喫緊の課題である。

労働力を確保するためには、後述の産業再生の加速化とともに、子育て世代が安心して生活できる環境を整備し、若い世代の移住・定住を促進することにより、バランスの良い人口構造を目指す必要がある。

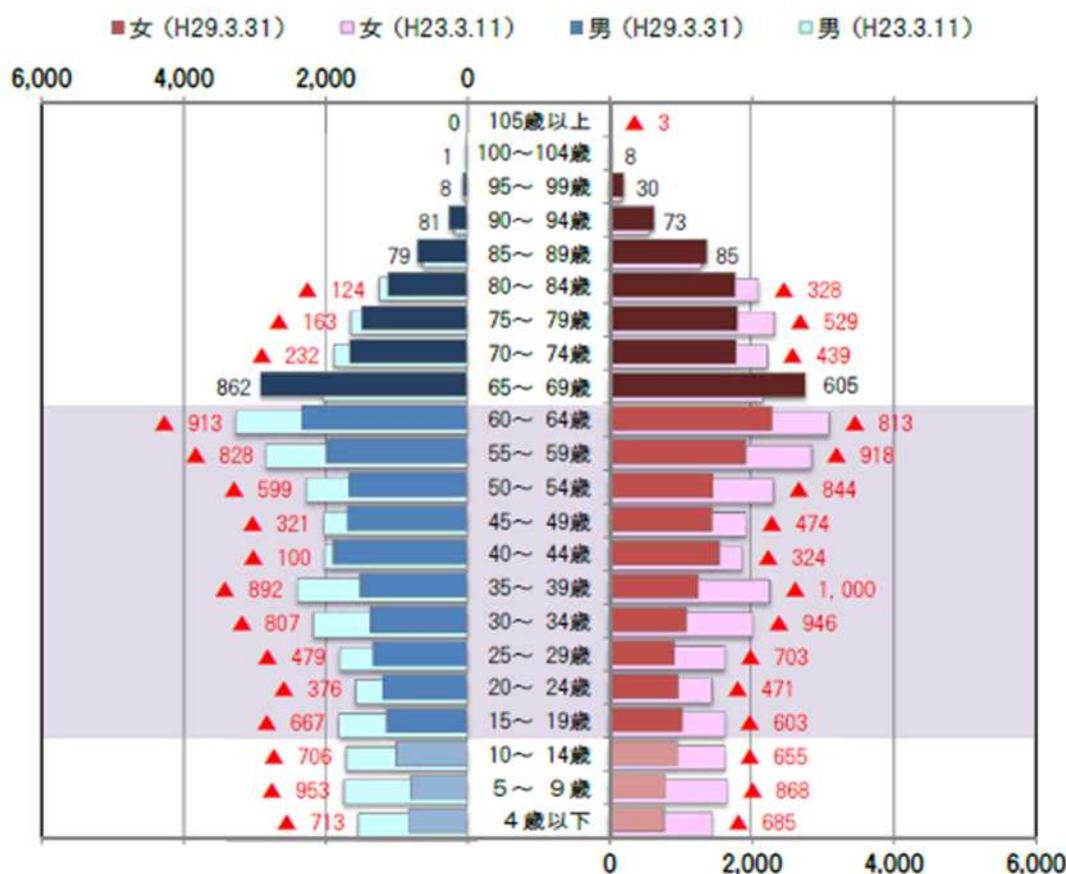
求められる取組

労働力の確保に向けた環境整備

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

移住・定住の促進

【図 1】市内居住人口の震災時と現在の比較



【表 1】市内居住人口の震災時と現在の比較

[単位:人、%]

	男性				女性				合計			
	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳~)	男性計	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳~)	女性計	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳~)	総合計
震災時 (H23.3.11)	5,002	22,181	7,671	34,854	4,749	21,082	10,876	36,707	9,751	43,263	18,547	71,561
現在 (H29.3.31)	2,630	16,199	8,183	27,012	2,541	13,986	10,378	26,905	5,171	30,185	18,561	53,917
増減数	2,372	5,982	512	7,842	2,208	7,096	498	9,802	4,580	13,078	14	17,644
増減率	47.4	27.0	6.7	22.5	46.5	33.7	4.6	26.7	47.0	30.2	0.1	24.7

(2) 旧避難指示区域の再生

平成28年7月12日に帰還困難区域を除き、避難指示解除準備区域及び居住制限区域に出されていた避難指示が解除された。解除以降、旧避難指示区域における生活の足の確保のためのジャンボタクシーの運行、安心して生活を送るための遠隔診療の開始、調剤薬局の再開、安心通報システム及び防犯灯の設置等生活環境の整備に精力的に取り組んできた。

その結果、2,539人(平成29年9月12日現在)の方が避難指示解除後に帰還し、ふるさとでの生活を再開している。また、本年4月には小高区内の小中学校、幼稚園が再開したことに加え、県立小高産業技術高等学校が開校し、街なかに児童生徒の姿が見られるなど、震災前の賑わいを取り戻しつつある。

こうした動きを更に加速するため、順次供用開始予定の復興拠点施設及び商

業施設が賑わいづくりの核となるよう、運営手法の工夫が期待されている。

一方で、震災後急激に増加した空き家・空き地の管理や、人口減少、高齢化の進行に伴い草刈りをはじめとする土地の維持管理に関する不安の声が多く寄せられている。これら課題に対しては、官民協働による適正な役割分担のもと、取り組んでいく必要がある。

これらの課題に対し、平成29年度に策定する「小高復興アクション・プラン」に基づき、スピード感を持って事業を推進するとともに、日々目まぐるしく変わる環境に対応したプランの進捗管理が求められる。

求められる取組

復興拠点施設や商業施設を核とした賑わいの創出

官民協働による空き家・空き地の管理及び土地の維持管理

「小高復興アクション・プラン」の着実な推進

山間地域及び沿岸地域の再生

地域コミュニティの再生

(3) 市民ニーズへの適切な対応

本年7月に、復興に向けての市民の意向等を把握するために実施した市民意識調査の主な結果は、表2～表7のとおりである。調査結果を見ると、【産業・交流分野】においては、中心市街地の活性化や労働者の確保、企業誘致の推進などが上位を占めている。この傾向は近年継続しており、市民からの期待の大きさがうかがえる。

【子育て・医療・健康・福祉分野】においては、例年同様医療スタッフの確保と高齢者施策の割合が高い。また、現在の待機児童の状況を反映してか、保育環境の充実を選択する割合が上昇している。

【環境・インフラ（社会基盤）整備分野】では、公共交通や道路整備関係が上位に並ぶ中、何の心配もなく海・山・川に親しむための対策の割合が最も大きく、有史以来地域の貴重な資源である自然環境の活用が強く求められている。

【教育・文化分野】では、学力の向上に関する項目が上位に並ぶ中、安全・安心な教育環境や、芸術に触れる機会の提供も求められている。

これらの市民ニーズに的確に対応することはもとより、今後、生産年齢人口の拡大を目指すうえでは、どの年代がどういう施策を求めているのかなど、詳細な分析を行い、照準を絞った対応が求められる。

【表2】 【産業・交流】力を入れるべき事項

回答（上位5項目）	複数選択可の項目。カッコ内は前年比。
中心市街地の活性化や空き店舗の解消	55.3%（+3.4%）
雇用促進と就労支援	53.9%（+3.3%）
企業誘致の推進	44.6%（+1.9%）
農林水産業の復興	38.2%（-0.8%）
既存企業の育成	28.5%（+1.8%）

南相馬市 市民意識調査（平成29年6月28日～7月18日 配布数3,000 有効回収数1,207）

【表3】 【子育て・医療・健康・福祉】力を入れるべき事項

回答（上位5項目）	複数選択可の項目。カッコ内は前年比。
医療スタッフの確保の強化	70.6%（+1.5%）
高齢者施設の拡充	52.7%（+0.4%）
高齢者が生きがいをもって活動できる場の提供	44.5%（+5.6%）
市立病院の診療科の増設	40.3%（-2.6%）
保育環境の充実	37.0%（+5.4%）

南相馬市 市民意識調査（平成29年6月28日～7月18日 配布数3,000 有効回収数1,207）

【表4】 【消防・防災】力を入れるべき事項

回答（上位5項目）	複数選択可の項目。カッコ内は前年比。
豪雨や竜巻など自然災害への備えの充実	56.0%（+1.4%）
地震・津波に強いまちづくり	53.7%（+3.8%）
避難路となる高規格道路や、複数ルートの整備	49.7%（-4.1%）
原子力災害への対応の強化	42.3%（-3.6%）
防災情報伝達方法の充実	40.1%（+0.3%）

南相馬市 市民意識調査（平成29年6月28日～7月18日 配布数3,000 有効回収数1,207）

【表5】 【環境・インフラ（社会基盤）整備】力を入れるべき事項

回答（上位5項目）	複数選択可の項目。カッコ内は前年比。
何の心配もなく、海・山・川に親しむための対策	53.9%（-2.7%）
バスや鉄道など公共交通機関の整備	52.9%（-1.8%）
市外や県外を結ぶ幹線道路の整備	46.9%（+5.1%）
身近な生活道路の整備	39.4%（+1.8%）
再生可能エネルギーの積極的活用	31.1%（+0.3%）

南相馬市 市民意識調査（平成29年6月28日～7月18日 配布数3,000 有効回収数1,207）

【表6】 【教育・文化】力を入れるべき事項

回答（上位5項目）	複数選択可の項目。カッコ内は前年比。
安全・安心な教育環境の整備	48.4% (-0.4%)
自分で考える力の育成	47.7% (+2.1%)
学力向上施策の充実	40.8% (+0.8%)
文化・スポーツ施設の整備・拡充	32.7% (-2.3%)
絵画や演劇などの芸術鑑賞ができる機会や場の提供	30.2% (+0.4%)

南相馬市 市民意識調査（平成29年6月28日～7月18日 配布数3,000 有効回収数1,207）

【表7】 【地域づくり】力を入れるべき事項

回答（上位5項目）	複数選択可の項目。カッコ内は前年比。
地域で活躍する人材の育成	44.3% (+0.8%)
コミュニティづくりのための各種イベントの開催	35.9% (+0.1%)
市政情報や市民活動に役立つ情報の提供	33.8% (-2.6%)
拠点となる集会所や会議・研修の場所の提供	29.9% (+1.5%)
市民活動団体等への資金・交流の場などの支援	28.3% (+5.2%)

南相馬市 市民意識調査（平成29年6月28日～7月18日 配布数3,000 有効回収数1,207）

（4）産業再生の加速化

震災以降、市では「復興事業の優先的実施」を復興総合計画前期基本計画の最重点施策に位置付け、生活圏及び農地の除染や災害廃棄物の処理、道路の復旧等、いわば生活環境を震災前の状態に復旧させることに重点を置いた施策に精力的に取り組んできた。

これらの取組が落ち着きつつある中、市が復興から発展へと次のステージに進むため、産業再生を力強く推進する時期を迎えている。

平成28年4月に、イノベーション・コースト構想に基づくロボットテストフィールドと国際産学官共同利用施設の本市への設置が決定したことを足掛かりに、平成29年度は「ロボットのまち南相馬」を内外に示すべく、精力的に取り組んできた。

また、震災と原発事故の影響を最も大きく受けた農業をはじめとした第一次産業の再興も、市の復興に欠かせない要素である。

加えて、天皇皇后両陛下をお迎えし、「全国植樹祭」を開催する平成30年度は、産業の再生に積極的に取り組む元気な南相馬市を全国にアピールする絶好の機会であることを認識し、これら施策に市の総力を挙げて取り組む必要がある。

求められる取組

ロボットテストフィールド開所に向けた、ロボット振興ビジョンの推進
農林水産業の現場を元気にするため、農林水産業再興プランの推進

3 行政経営の視点

平成30年度の行政経営は、前述の課題や市民意識調査の結果等を踏まえ、次の視点のもと取り組む。

(1) 復興総合計画の着実な推進

復興総合計画の着実な推進に向け、復興総合計画に掲げる将来像を市民と職員で共有するとともに、限られた経営資源（人材・施設・財源等）を最大限に活用するため、既に目的を達成した事業の廃止や類似事業の統合を進め、的確かつスピード感を持って取り組むこととする。

事業の実施にあたっては、数値目標を設定し、その達成に向けて全力で取り組む。

また、震災と原発事故により最も過酷な状況に追い込まれた本市の課題解決が、ひいてはわが国の将来形成の試金石であることを強く発信し、国・県に対しては主体的な関わりを強く求めていく。

(2) 復興総合計画を推進するための組織運営と人材育成

復興総合計画を着実に推進するため、組織や事務手続き等の見直しについては、大胆かつ柔軟に対応する。

また、震災後の複雑かつ多様な課題を解決するためには、課あるいは部の垣根を越えた対応が不可欠であることから、必要に応じプロジェクトチームを設置するなど、組織全体として共通の課題に取り組める環境を構築する。

加えて、全国的にも不足している介護、保育、看護、建設などの有資格者の確保が本市の復興にとってきわめて重要であることから、これらの確保に全庁的に取り組む。

人事管理においては、引き続き、任期付職員、再任用職員の採用、他自治体からの職員派遣によりマンパワーを確保し、適正な人事配置を行うとともに、若手職員の人材育成、さらには外部からの派遣職員の感覚を市政に積極的に取り入れるなど、組織の活性化を図るほか、ワーク・ライフ・バランスを重視し、個々の職員が常に最大限の力を発揮できる体制を構築する。

また、人事評価制度を活用し、上司と部下の双方が職務の目標を共有し、目標達成に向けコミュニケーションを充実させることにより、職員一人ひとりの能力開発を図るとともに、仕事にやりがいを感じ、自発的に取り組むことのできる人材の育成に努める。

(3) 社会経済状況の変化への的確な対応

震災後の急速な人口減少と少子高齢化の進行、健康に対する不安や安全・安心意識、産業構造の変化等、日々変化する社会経済状況を的確に捉え迅速に対応する。

(4) 主体的な市民参加の促進と協働による事業推進

震災前と比較して生産年齢人口が約1万3千人減少し、市としての経営資源である人材にも限りがある中、より多くの市民が主体的にまちづくりへ参加する意欲を醸成し、そのための仕組みづくりが必要である。

特に、それぞれの地域づくりにおいては、主体的に活動することができる市民を増やしていくことが重要であることから、地域活動の支援などを通じ、担い手の育成に努める。

(5) 市民の声の全庁的な共有と積極的な市政のアピール

市政運営にあたっては、積極的に市民の声を聴き、その声を有意な情報として全庁的に共有し、施策や市民対応に反映させることが不可欠である。そのために、市民からの意見・要望を適時職員間で共有できる仕組みを構築し、職員一人ひとりがそれらの意見・要望に迅速に対応する。

市民の声の集約にあたっては、アンケート形式で全体的な傾向を把握することも必要であるが、個別具体的な課題を把握するため、現場に積極的に出向くとともに、市民との直接対話による情報収集も行う。

また、市民の声への対応状況を発信することはもとより、市の取組の内外へのアピールにより、「元気な南相馬市」を発信し、市民との信頼関係構築に努める。

(6) 将来に向けた行財政運営の健全化への対応

人口減少と少子高齢化社会を見据え、公共施設の適正配置や長寿命化対策に取り組むなど、次世代に負担のかからない、効果的・効率的で健全な行財政運営の推進を図る。

特に、国の「復興・創生期間」が終了する平成33年度以降については、現在の財政支援体制の継続が不透明であることから、早い段階から将来を見据えた事業構築及び組織の検討を図る。

また、庁内調整のための会議にも多額のコストがかかっていることを常に念頭に置きながら、回数の縮減、会議時間の短縮に努めるとともに、平成29年度に引き続き、電子媒体の活用を図ることなどによる、資料の減量化及びペーパーレス化を推進する。

4 重点施策の取組方針

復興総合計画前期基本計画に掲げる最重点・重点施策の着実な推進を図るとともに、本市の課題及び求められる取組等を踏まえ、平成30年度においては、以下の方針に対して経営資源を集中させて取り組むこととする。

最重点方針1 復興のさらなる推進

復興総合計画の最重点施策に位置付けた「復興事業の優先的实施」を引き続き推進するとともに、市民が将来にわたって安心して生活できる環境を整えるなど、ハード・ソフト両面で復興をさらに推進するため、特に以下の施策に重点的に取り組むこととする。

人材確保策の推進（看護師、介護士、保育士等の確保）

「ロボットのまち南相馬」の定着化（ロボットテストフィールド関連施策の推進等）

産業の再生と振興（生産基盤の整備、農林水産業再興プランの推進等）

災害に強い都市基盤の整備（海岸防災林・河川堤防防潮堤・雨水排水整備等）

放射性物質への不安払しょくに向けた取組（農産物の検査、健康相談等）

地域医療・福祉提供体制の充実（人工透析医療体制の整備）

高齢者が健康で活躍できる環境の整備

公共交通の充実（運転手の確保支援、自動走行バスの実証実験等）

市民活動の活性化に向けた支援

地域コミュニティの再生

復興事業の推進に伴う安全の確保（交通事故対策、防犯体制の強化等）

省エネの推進と家庭・企業における再生可能エネルギーの活用促進

全国植樹祭等の場を活用した、復興状況の積極的な発信

最重点方針2 旧避難指示区域の再生

旧避難指示区域に帰還した市民が、安心して生活できる環境を確保するとともに、更なる帰還を促進するため、特に以下の施策に重点的に取り組むこととする。

生活環境の整備（空き地・空き家対策の推進、防犯体制の強化、景観美化、山間地域及び沿岸地域の再生、井田川地域再生ビジョンの推進等）

復興拠点施設を核とした賑わいの創出

買い物ができる環境の確保（商業施設の開店に向けた準備）

医療・福祉体制の確保

子育て環境の整備（認定こども園、子どもの遊び場）

公共交通対策

地域コミュニティの再生

民間との協働による生活支援の推進（復興デザインセンターの活用、民間の先進的な取組との連携等）

「小高復興アクション・プラン」の推進

最重点方針 3 生産年齢人口の拡大

市が直面する最大の課題である生産年齢人口の拡大に向け、市役所はもとより、市民と一丸となって対応するため、特に以下の施策に重点的に取り組むこととする。

- 移住・定住の促進（住宅の確保をはじめとする住環境整備、地域おこし協力隊の活用等）
 - 魅力的な就労の場の確保（地場産業の支援、企業誘致等）
 - 地域における創業支援
 - 街なか賑わいの創出（セデッテかしまから街なかへの誘導等）
 - 交流人口の拡大（婚活支援、経済交流、みなみそうま復興大学等）
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築
 - 子どもの医療環境の確保（小児医療体制の充実等）
 - 生きぬく力の育成（知・徳・体のバランスのとれた、全国トップレベルの児童生徒の育成）
 - 高校生等のまちづくりへの参画の促進
 - 未来を担う地域リーダーの育成（南相馬みらい創造塾、南相馬農業復興チャレンジ塾の活動促進）